

授業科目名・形態	民法		必修・選択の別	選択	
担当者氏名	道端忠孝	開講期	2年	単位数	2単位

【授業の主題】

民法典は、1044ヶ条からなる、とても大きな法典です。法学部では、民法総則、物権、債権総論、債権各論、親族相続（家族法）という5科目の授業で行ないます。これを本講では、すべて行ないます。

したがって、本講では、民法の基本的考え方を理解してもらうことを基本とします。日常生活において、買い物や物の貸し借りはよく行いますが、そういう取引上の諸問題や、お金を借りる場合には、保証人をつけたり、土地や建物を担保にしたりしますので、そういう保証や担保のこと、さらには未成年者や成年被後見人、被保佐人等の保護のほか、結婚や離婚、遺産相続などについても講義します。

【到達目標】

- 1)、民法とはどういう法律か、民法の基本的考え方とその仕組みを理解する。
- 2)、日常取引等における私人間の利害の調整の原理を理解する。
- 3)、特に、社会福祉の世界において役立つ、弱者等の財産保護、相続などの理解を深める。

【授業計画・内容】

- 第1回 ガイダンス、民法総則①：民法という法律について・民法の基本原則
- 第2回 民法総則②：制限行為能力者・法律行為・意思表示・意思の不存在、瑕疵ある意思表示
- 第3回 民法総則③：代理、無権代理・条件・期限・時効
- 第4回 物権①：物権とは・物権変動・占有権・即時取得
- 第5回 物権②：用益物権・担保物権
- 第6回 物権③：質権・抵当権
- 第7回 債権総論①：債権とは・債権の目的・種類・債権の効力
- 第8回 債権総論②：連帯債務・保証・債権譲渡・相殺
- 第9回 債権各論①：契約の成立・危険負担・契約の解除
- 第10回 債権各論②：売買・担保責任・典型契約
- 第11回 債権各論③：不法行為・特殊の不法行為
- 第12回 親族①：親族・婚姻・離婚
- 第13回 親族②：親子・認知・養子・特別養子・後見
- 第14回 相続①：相続・遺産分割
- 第15回 相続②：遺言・遺留分
- 第16回 試験

【授業実施方法】

基本的には講義形式で行なう。

【授業準備】

テキストは最低、一読していただき、ノート整理するように心がけてください。

【主な関連する科目】

法学（日本国憲法）、権利擁護と成年後見。

【教科書等】

田中嗣久＝田中義雄『民法がわかった』法学書院

【参考文献】

講義時に紹介します。

【成績評価方法】

小テスト（40%）、定期試験（60%）により評価。

【学生へのメッセージ】

民法は、私たちの日常生活においてとても役立ちます。基本的考え方をしっかり押さえておきましょう。